

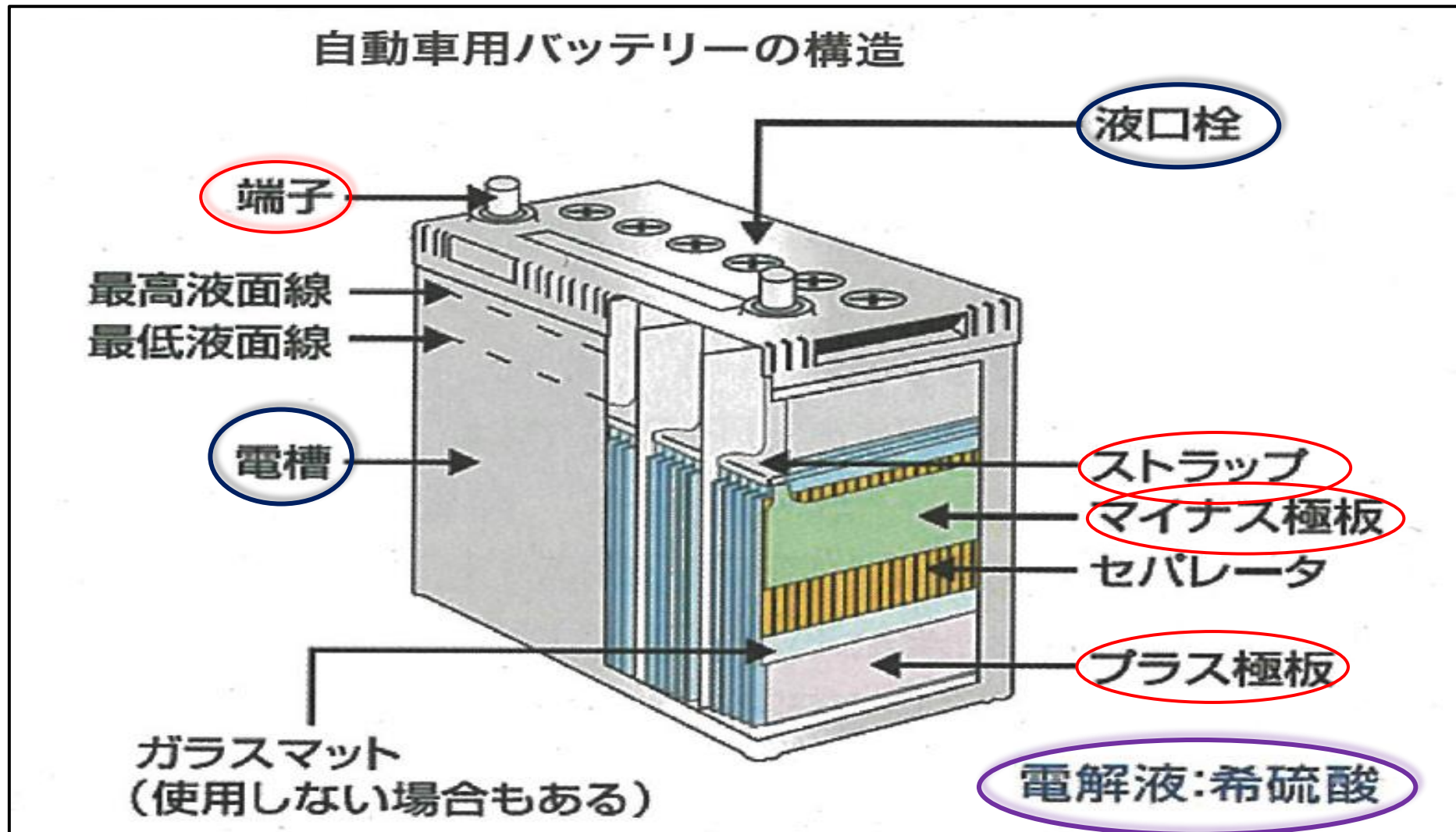
使用済自動車用鉛蓄電池・リサイクルシステムの 運用状況について

2022年 11月7日

一般社団法人鉛蓄電池再資源化協会

Lead Acid Storage Battery Recycle Association (S B R A)

1. 鉛蓄電池の主な組成



樹脂

※チップ化し再成型する等し再利用

鉛

※製錬し再生鉛として再利用

希硫酸

※重金属等を除去した上で中和処理し廃棄

2. システムの概要

(1) 対象範囲

○鉛蓄電池再資源化協会（以下、SBRA※¹という）におけるリサイクルシステムの対象となる電池は、自動車（二輪車、農業機械、建設機械等を含む）用鉛蓄電池が使用済となったもの（以下、使用済バッテリーという）であって、排出事業者から廃棄物としてSBRAに処理を委託されたもの。

※¹ SBRA：Lead Acid Storage Battery Recycle Associationの略称

(2) いきさつ

○輸入電池の増加等を背景として、国内電池メーカー及び輸入事業者が共同で、使用済バッテリーの不法投棄を防止するためのセーフティネットとしてシステムを構築。

○SBRAが廃棄物処理法の広域認定（産廃及び一廃）を取得。管理票情報システムによる処理の一括管理を実施。

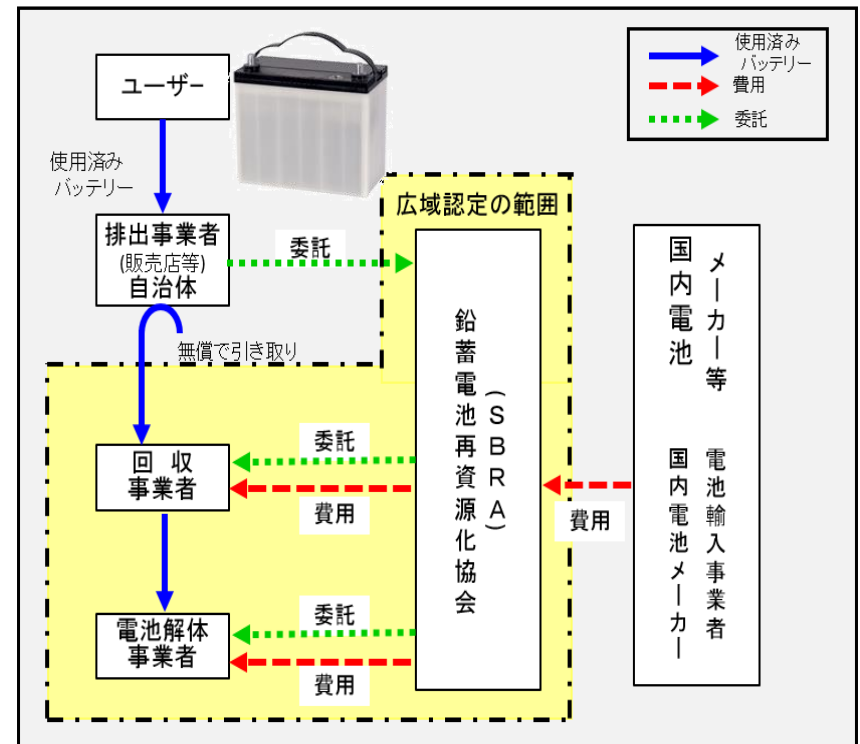
- ・ 2012年4月10日 広域認定取得
- ・ 同年4月11日 限定運用開始
- ・ 同年7月21日 本格運用開始

(3) 運用体制（2022年3月末現在）

- ・ 参加メーカー等： 7者※²
- ・ 排出事業者： 11,919件
- ・ 回収事業者： 80者
- ・ 解体事業者： 14者

※² 国内電池メーカー： 4者

電池輸入事業者： 3者



3. 運用実績（前年度との比較）

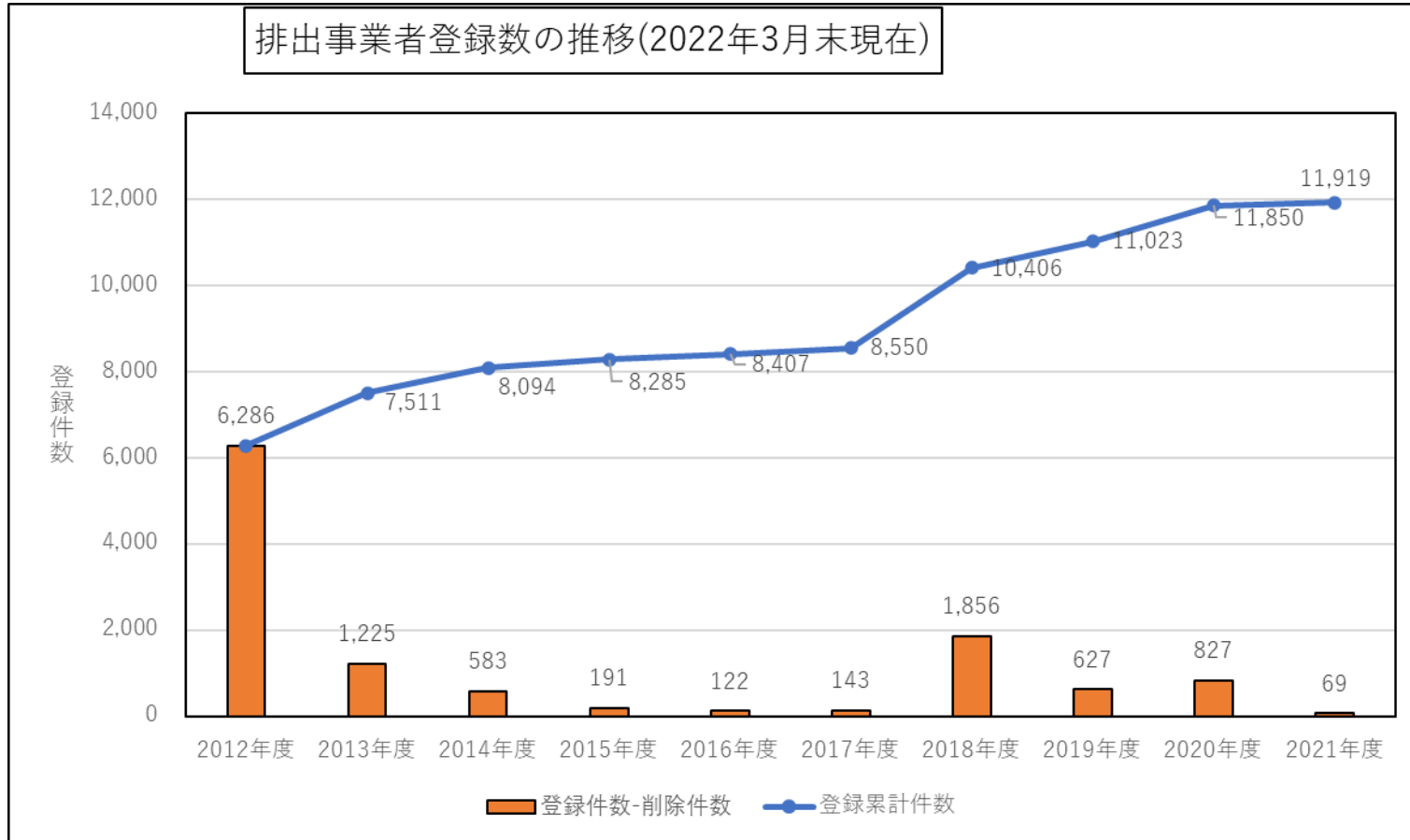
【SBRAにおける使用済バッテリーの処理実績】

項 目		2020年度	2021年度	差
① 排出事業者登録数	[件]	11,850	11,919	+ 6 9
② 処理件数	[件]	26,224	24,596	- 1 6 2 8
③ 処理量	[電池 t]	12,138	11,439	- 6 9 9
④ 処理費用	[百万円]	518	499	- 1 9

4. 排出事業者の登録状況

(1) 排出事業者登録数の推移

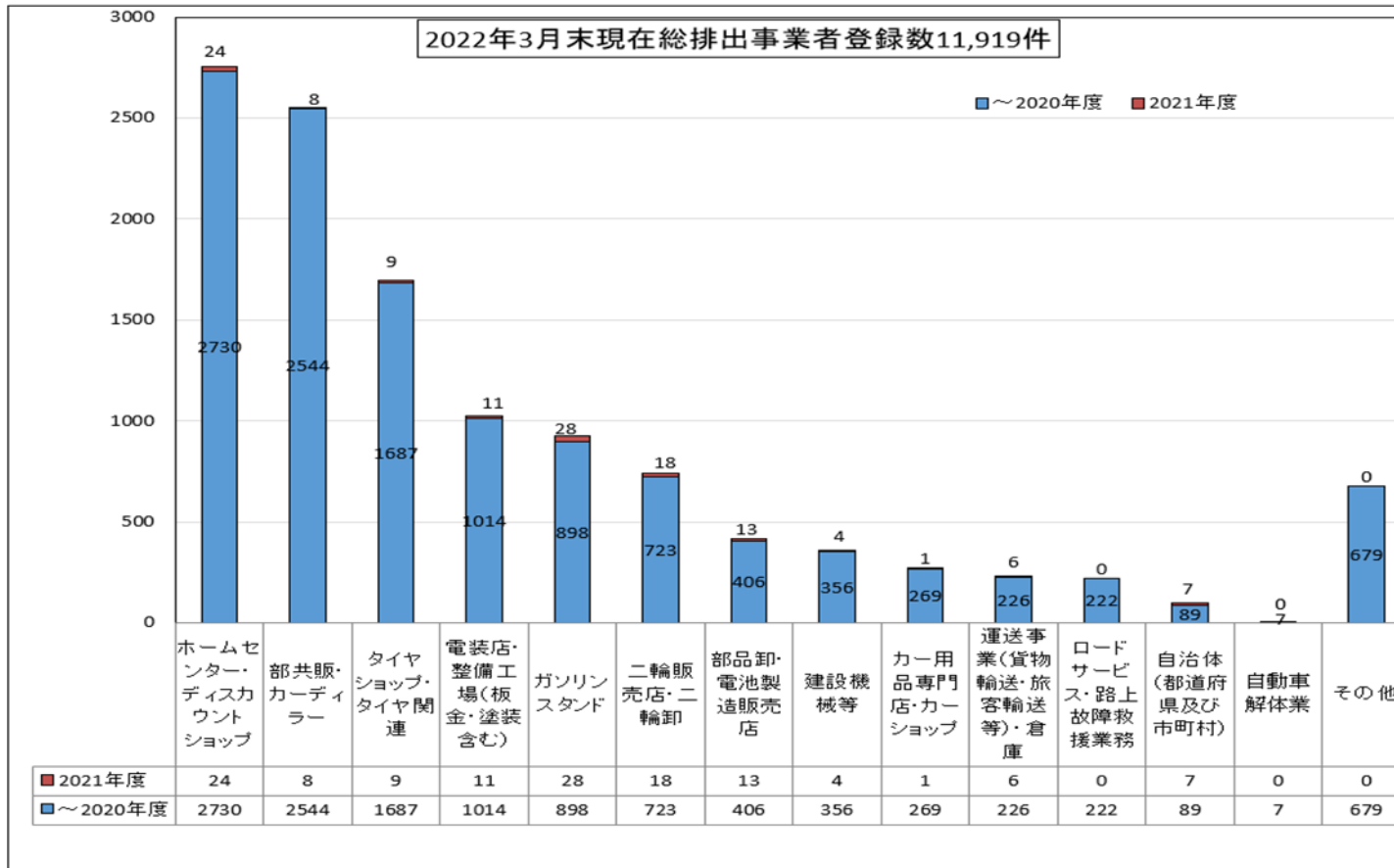
- 自動車用廃鉛電池の排出事業者登録数は、2021年度末で11,919件。前年度から69件増加となった。



4. 排出事業者の登録状況

(2) 業種別の登録数

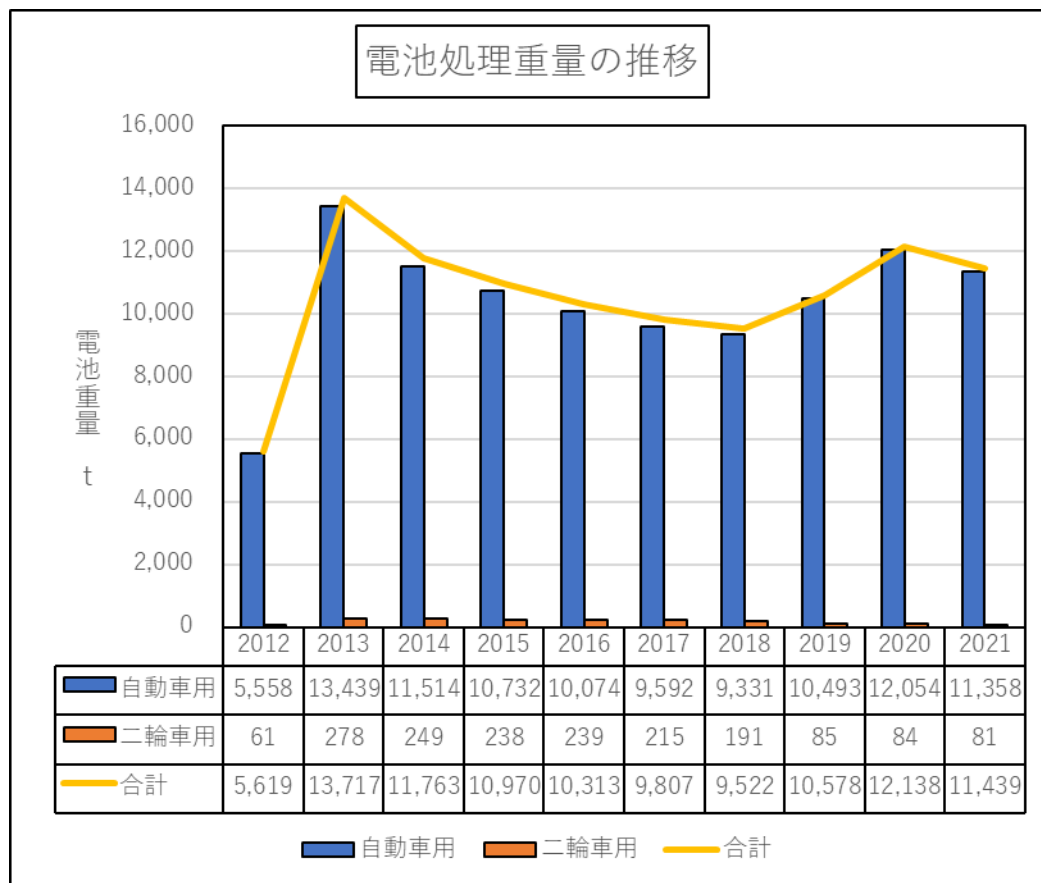
- 業種別に見ると、ホームセンター、部共販（ディーラ向け地域配送）、カーディーラー及びタイヤショップ等が上位となっている。



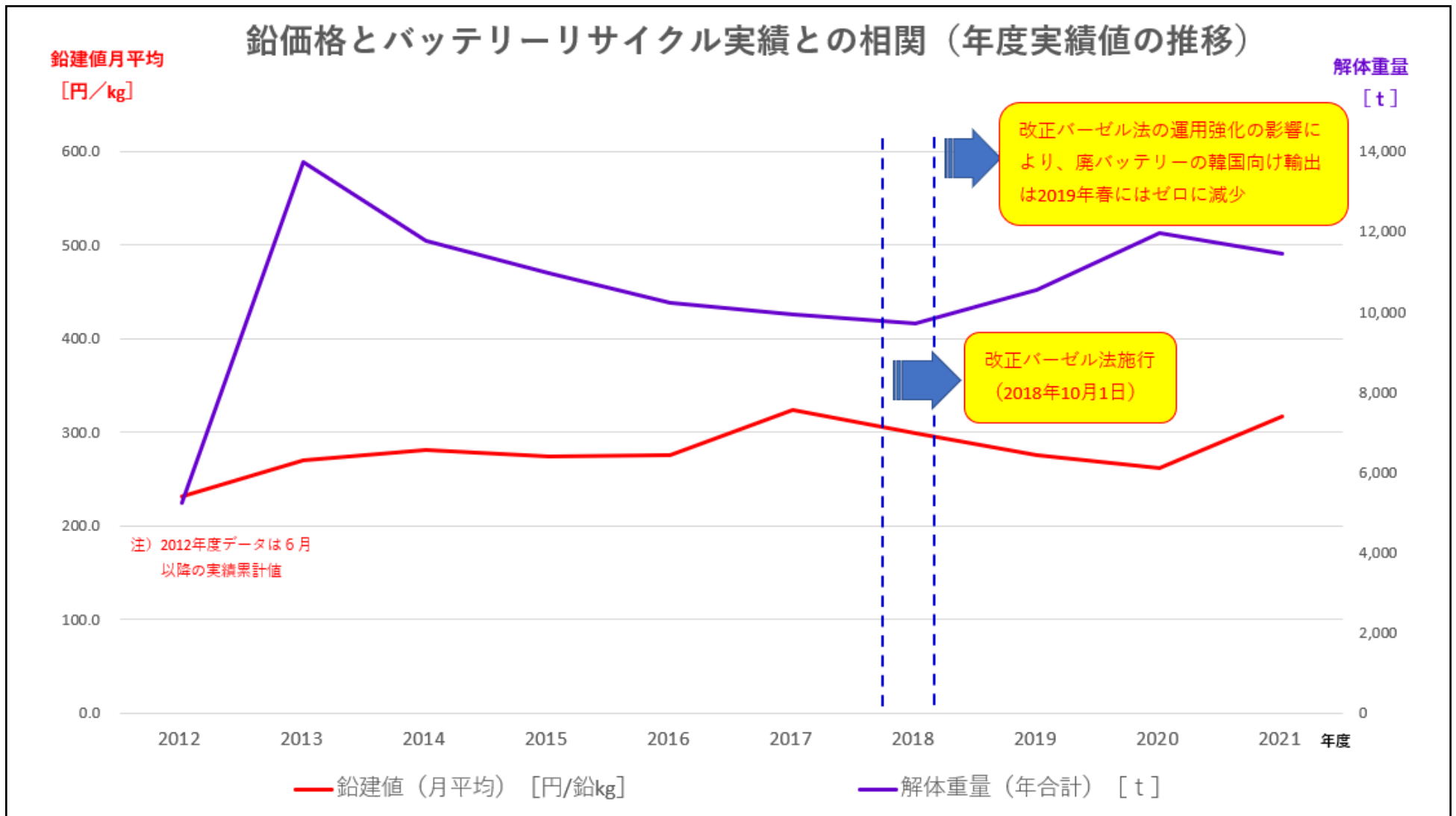
5. 電池処理重量推移

電池処理重量の推移

- ・ 2018年度からSBRAの自動車用廃鉛電池の無償取引は増加傾向であったが、2021年度は市場における鉛価格の国際相場の上昇に伴い、有価による取引が堅調であったため、SBRAの無償回収分は低調となった。



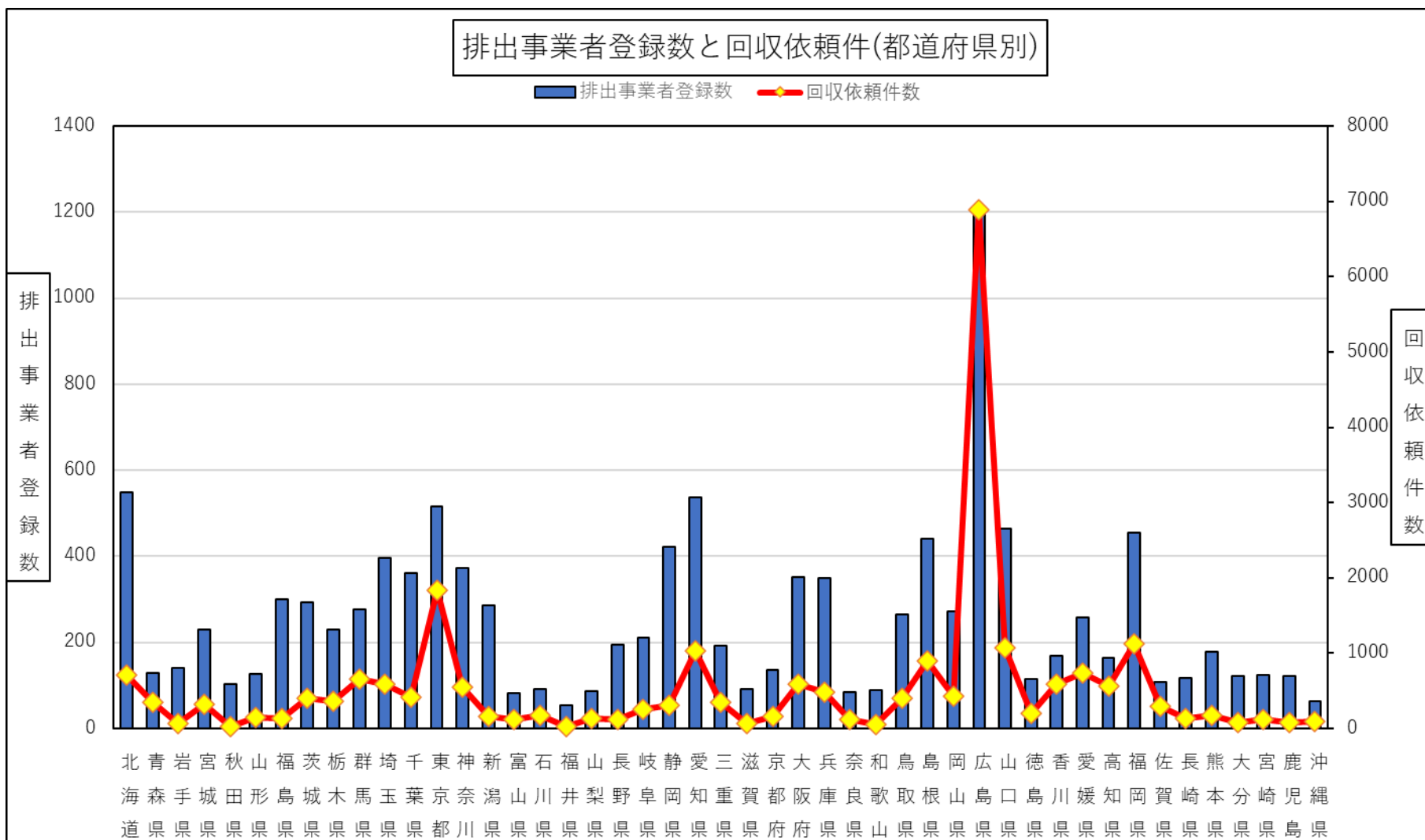
6. 鉛相場とリサイクル実績相関



7. エリア別（回収依頼件数）

排出事業者登録数と回収依頼件数（都道府県別）

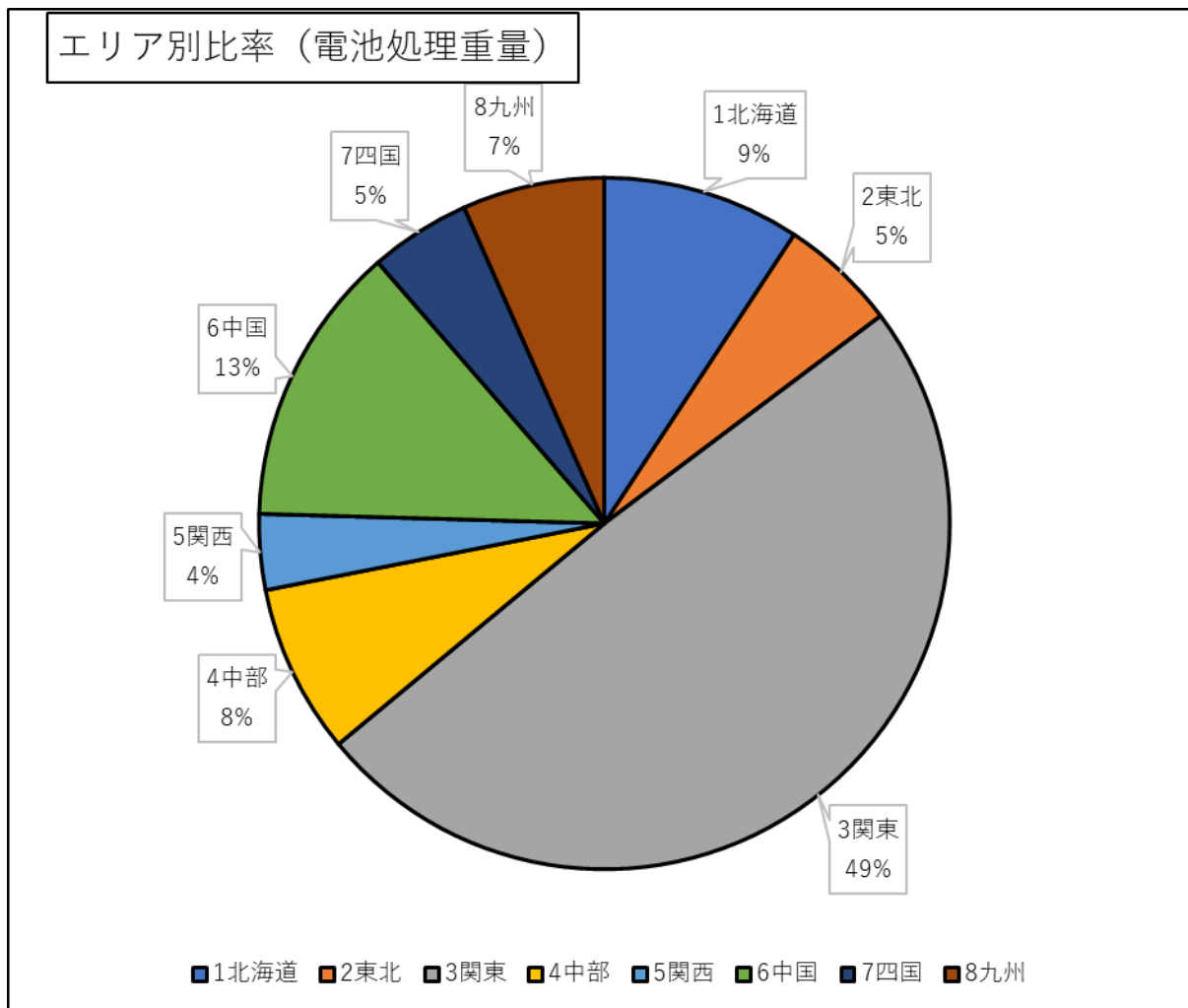
- ・回収依頼件数では広島県の委託業者が中国と四国のエリアの廃電池を回収しているため突出している。



7. エリア別（処理重量）

エリア別比率（電池処理重量）

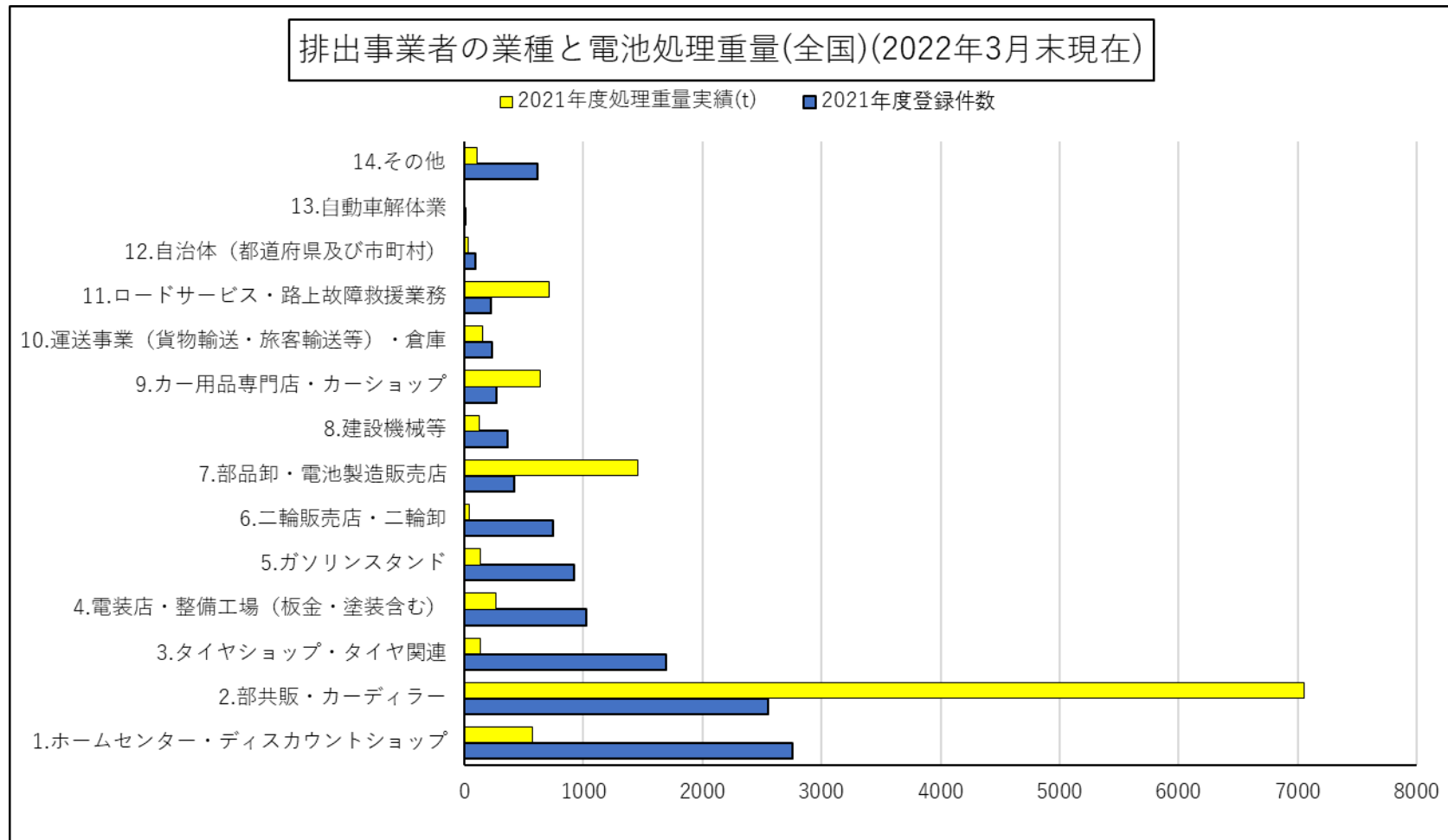
- ・ SBRA取り扱い廃鉛電池処理重量の約半分が関東エリアに集中している。



8. 排出事業者業種別（処理重量）

排出事業者の業種と電池処理重量

- ・ホームセンター・ディスカウントショップは、各社で店舗ごとに排出事業者登録をしているため登録数は多いものの店舗当たりの処理量は少ない。一方、部共販・カーディーラーは店舗当たりの回収量が多い。



9. 委託業者の定期監査実施状況

8.1 定期監査の実施

- ・ 広域認定事業者として、廃掃法の趣旨に照らし、適宜立入監査を実施する等により委託事業者（法人企業、個人企業）のコンプライアンス状況等の管理とキャパビルを実施しているところ。

（主な監査内容）決算書・業許可・講習会受講の状況、積替え保管場所の状況（現地確認）、車両表示板の運用状況、管理票の記入・取扱い状況、リサイクル費用受領の状況等。

8.2 2021年度定期監査（実績）

	計画	実績
・ 収集・運搬事業者(全80企業)	49企業	※31企業
・ 電池解体事業者(全14企業)	新型コロナ感染防止に係る行動規制を受けて中止(2022年度実施予定)。 ※31企業の内、14企業は立入監査から急遽リモート監査に切り替え、未達分は2022年度に繰り越し。	

8.3 2022年度定期監査（実施見込み）

	計画	実施見込み
・ 収集・運搬事業者	41企業	29企業(9月末時点見込み)
・ 電池解体事業者	9企業	(2022年10月～11月実施予定)

8.4 監査状況と確認内容

- ・ 状況

これまでのところ特に問題のある委託先は確認されていない。

- ・ 課題

地域における収集・運搬事業者には、リモート監査はおろか電子メールによる書類のやり取りもままならない零細企業も少なくないのが実情。そのためまん延防止措置等により立入監査が不可能になってしまうと、実効ある委託先管理が困難になってしまう局面が確認された。

10. 今後の取組み

○使用済バッテリーの不法投棄を防止するセーフティネットとして、特に地域の事業者の高齢化や後継者不足による突然の廃業リスク（回収網に穴が空いてしまうリスク）が高まっている状況等も注視しつつ、安定して活動が継続できるよう引き続き関係機関とも連携しながら維持管理に努めていく。

○管理票情報システムにおいてスマホ、タブレット等により管理票のペーパーレス化を推進し、引き続き排出事業者及び委託先事業者の利便性向上を図る。（ただし、中小零細のデジタル化の遅れは深刻。）

以上